

マイナンバーカードを
つくろう!



申請会開催!

マイナンバーカードは身分証明書や健康保険証として利用できるほか、コンビニでの住民票の取得などに利用できます。また、新規取得の方は最大2万円分のポイントが受け取れます。

※ポイント取得には別途手続きが必要です。

日時:令和4年9月25日(日)

10:00~11:30



場所:大路まちづくりセンター2階大会議室

持ち物:不要

手数料:無料(写真撮影も無料)

予約不要

新規取得で

最大 **20,000円分** のポイントがもらえます



マイナンバーカードの
新規取得

5,000円分

+

健康保険証としての
新規申し込み

7,500円分

+

公金受取口座の
登録

7,500円分

令和4年9月末までにカードを
申請した方が対象です